

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期累計期間	第76期 第3四半期累計期間	第75期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	5,521,222	4,960,556	7,147,914
経常利益 (千円)	532,147	366,308	683,697
四半期(当期)純利益 (千円)	352,289	232,679	431,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	6,009,008	6,316,324	6,127,467
総資産額 (千円)	7,922,381	8,322,815	8,351,972
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.56	20.18	37.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.40	20.03	37.26
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	75.44	75.37	72.98

回次	第75期 第3四半期会計期間	第76期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	1.12	1.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が1社ありますが、損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、製造業を中心に弱さが増しているものの、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。一方で先行きにつきましては、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱や金融資本市場の変動等によるリスクに加え、消費税率引上げ後の消費マインドが消費に与える影響等、依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、集草作業機等の新製品において一定の投入効果がありましたものの、国の畜産クラスター事業*1による導入が当初想定よりも遅れていることもあり、細断型シリーズを中心とした大型の飼料収穫機が低調となりました。また、初夏の低温・日照不足や相次いだ大型台風の影響により、小型の肥料散布作業機が低調であったことに加え、消費税増税後の反動や降雪不足による除雪作業機の販売減もあり、国内売上高は減収となりました。また、海外売上高につきましても、欧州向けの輸出が増加した一方で、中国・韓国向け輸出減少により減収となり、農業機械事業全体の売上高は前年同期比5億89百万円減少し45億30百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

軸受事業におきましては、風力発電用軸受等の受注が増加しました結果、売上高は前年同期比29百万円増加し4億29百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、83億22百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ2億18百万円減少し、20億6百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1億88百万円増加し、63億16百万円となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高49億60百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益3億40百万円（前年同期比31.6%減）、経常利益3億66百万円（前年同期比31.2%減）、四半期純利益2億32百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農機機械事業は、売上高45億30百万円（前年同期比11.5%減）、セグメント利益2億95百万円（前年同期比37.1%減）となりました。

軸受事業は、売上高4億29百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益31百万円（前年同期比536.1%増）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、78,332千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

*1 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,471,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,523,300	115,233	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,233	-

(注)「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,471,000	-	2,471,000	17.65
計	-	2,471,000	-	2,471,000	17.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	876,649	395,436
受取手形及び売掛金	2 1,062,470	2 694,633
電子記録債権	781,625	1,153,432
商品及び製品	1,099,219	1,170,325
仕掛品	131,315	147,110
原材料及び貯蔵品	291,963	410,769
未収入金	1 466,173	1 753,295
その他	38,130	12,585
流動資産合計	4,747,548	4,737,587
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,034,592	998,799
機械及び装置(純額)	546,472	475,561
土地	562,248	562,248
その他(純額)	185,631	200,686
有形固定資産合計	2,328,945	2,237,296
無形固定資産	64,734	127,014
投資その他の資産		
投資有価証券	763,096	834,795
その他	448,072	386,547
貸倒引当金	425	425
投資その他の資産合計	1,210,744	1,220,917
固定資産合計	3,604,424	3,585,228
資産合計	8,351,972	8,322,815
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 414,401	2 197,921
電子記録債務	2 501,464	2 694,103
短期借入金	228,240	260,000
未払法人税等	47,203	15,195
賞与引当金	123,607	31,715
その他	2 503,242	425,422
流動負債合計	1,818,158	1,624,358
固定負債		
退職給付引当金	387,568	359,944
役員退職慰労引当金	7,690	6,340
その他	11,088	15,847
固定負債合計	406,346	382,132
負債合計	2,224,505	2,006,491

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	4,255,224	4,372,614
自己株式	617,636	617,636
株主資本合計	5,813,465	5,930,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281,914	342,239
繰延ヘッジ損益	204	113
評価・換算差額等合計	281,710	342,352
新株予約権	32,291	43,116
純資産合計	6,127,467	6,316,324
負債純資産合計	8,351,972	8,322,815

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5,521,222	4,960,556
売上原価	3,758,008	3,409,367
売上総利益	1,763,213	1,551,188
販売費及び一般管理費	1,265,747	1,211,014
営業利益	497,466	340,174
営業外収益		
受取利息	28	20
受取配当金	10,799	9,844
不動産賃貸料	17,810	17,672
その他	12,863	9,572
営業外収益合計	41,501	37,109
営業外費用		
支払利息	606	246
不動産賃貸原価	3,327	3,959
売上割引	2,748	2,412
リース解約損	-	3,842
その他	137	515
営業外費用合計	6,820	10,974
経常利益	532,147	366,308
特別利益		
固定資産売却益	11,005	69
特別利益合計	11,005	69
特別損失		
固定資産廃棄損	338	91
投資有価証券評価損	42,844	9,692
特別損失合計	43,183	9,783
税引前四半期純利益	499,970	356,594
法人税、住民税及び事業税	90,278	84,479
法人税等調整額	57,402	39,435
法人税等合計	147,680	123,915
四半期純利益	352,289	232,679

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年12月31日)
未収入金	444,737千円	728,310千円

2 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形および電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	48,955千円	47,916千円
支払手形	76,122	971
電子記録債務	92,029	156,185
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	5,298	-

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 4月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年12月31日)
減価償却費	193,110千円	187,975千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	57,644	5	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	57,644	5	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	5,120,488	400,734	5,521,222	-	5,521,222
セグメント利益	469,206	4,933	474,139	23,326	497,466

(注)1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	4,530,723	429,833	4,960,556	-	4,960,556
セグメント利益	295,253	31,378	326,631	13,542	340,174

(注)1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円56銭	20円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	352,289	232,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	352,289	232,679
普通株式の期中平均株式数(株)	11,528,945	11,528,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円40銭	20円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,188	84,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・57,644千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。